

決議案第1号

「県民芸術文化ホールながと」の県による運営の継続を求める決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和元年12月26日提出

提出者 長門市議会議員 岩 藤 睦 子

賛成者 長門市議会議員 重 村 法 弘

賛成者 長門市議会議員 重 廣 正 美

長門市議会議長 武 田 新 二 様

「県民芸術文化ホールながと」の県による運営の継続を求める決議

県においては、「公の施設（県施設）の見直し」を行財政構造改革の取組の一つとして位置付け、本年9月11日に、県下123施設については運営手法の見直しを、12施設については個別の見直し方針を関係市町と協議することとした中間報告が発表され、その12施設の中に、本市の県民芸術文化ホールながと（ルネッサながと）が含まれている。

県においては、厳しい財政状況の改善に向け全力をあげて取り組まれていることについては理解するものであるが、基礎自治体として逼迫した財政状況の中で懸命に責務を果たそうと努めている本市にとって、新たな財政負担が懸念されるものである。

本施設は山口県を代表する文化発信の重要拠点であり、これまでも、山口県の交流人口の拡大や県外からの誘客による観光事業にも大きく寄与してきたものであり、招致が困難である文楽等古典芸能の公演についても、県の文化施設であるが故に実現した例もある。

よって、長門市議会は「県民芸術文化ホールながと（ルネッサながと）」について今後も引き続き県の文化施設として、県において運営されることを強く要望するものである。

以上、決議する。

令和元年12月26日

長門市議会